

(広報資料)

平成30年3月30日

京都市保健福祉局

〔担当 心の健康増進センター〕
相談援助課 TEL 314-0355

新規事業!

薬物依存症・ギャンブル等依存症外来の設置について

薬物依存症・ギャンブル等依存症は適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患ですが、専門医療機関の不足から、依存症者やその家族が必要な治療や支援を受けられていない現状にあります。

この度、平成30年4月より、少しでも多くの京都市民の相談を受け、依存症の回復や再発予防を図るため、薬物やギャンブル等の問題を抱える本人及び家族を対象とした、「薬物依存症・ギャンブル等依存症外来」を下記のとおり設置しますので、お知らせします。

記

- 日 時** 平成30年4月より 毎月 第1火曜日
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所** 京都市こころの健康増進センター 2階
(中京区壬生仙念町30)
- 内 容** 医師による診療, 相談
- 対 象 者** 京都市在住の薬物やギャンブル等の問題を抱える本人及びその家族
- 費 用** 薬物やギャンブル等の問題を抱える本人: 保険診療
家族: 無料
- 申 込 み** 相談専用電話(314-0874)で申込み後、事前面談を受けていただきます。
- 問 合 せ 先** 京都市こころの健康増進センター 相談援助課
(電話 314-0355)